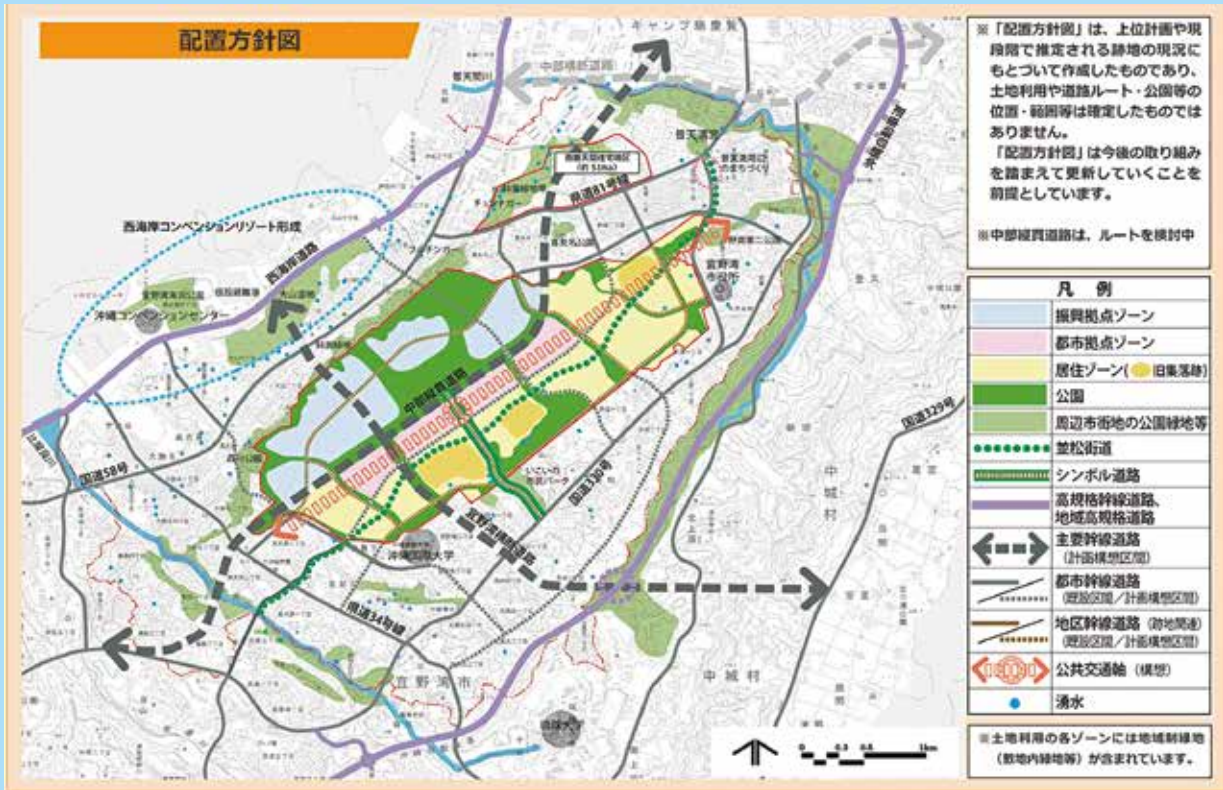


返還後の跡地利用の取り組み

普天間飛行場返還後の跡地利用に向けた取り組み



普天間飛行場の跡地利用について、宜野湾市は沖縄県と共同で策定した「全体計画の中間取りまとめ(平成24年度)」をもとに、大規模公園・広域幹線道路等の配置検討や、普天間飛行場跡地を通ることを想定した鉄軌道等の公共交通軸に関する跡地内のルート検討など、計画内容の具体化を進めております。

併せて地権者、市民、県民等へ向けて、普天間飛行場跡地利用のプロモーション映像の作成や意向醸成イベントの開催、ホームページにより跡地利用に関する情報発信を行い、気運醸成を進めております。今後も、これらの取り組みを進めながら沖縄全体の振興に資する跡地利用計画策定へつなげていきます。

返還予定駐留軍用地における経済効果

◆直接経済効果：消費や投資等の経済取引により、個人・事業者等への支出が発生する効果

	整備による直接経済効果 単位:億円	活動による直接経済効果 単位:億円/年		
		返還前	返還後	倍率
キャンプ桑江	719	40	334	8倍
キャンプ瑞慶覧	1,938	109	1,061	10倍
普天間飛行場	5,027	120	3,866	32倍
牧港補給地区	3,143	202	2,564	13倍
那覇港湾施設	943	30	1,076	36倍
合計	11,770	501	8,900	18倍
整備による直接経済効果	返還後の施設・基盤整備(投資)による効果(公共・民間含む)			
活動による直接経済効果	返還前:地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地周辺整備費等、基地交付金 返還後:卸・小売業、飲食業、サービス業、その他産業の売上高、不動産(土地、住宅、事務所、店舗)賃貸額			
※整備による直接経済効果と活動による直接経済効果は、効果発現時期や単位が異なり、両者の合算は妥当ではない。 ・整備による直接経済効果：返還・引き渡し後からの一定期間を中心として時限的に発現する効果 ・活動による直接経済効果：一定程度、基盤整備等を終えたのちに徐々に発現していく効果				

『跡地利用の先行モデル地区となる西普天間住宅地区跡地の 沖縄健康医療拠点形成』に向けて

沖縄健康医療拠点形成まちづくりの主要な施策・事業（案）



普天間未来基金

普天間未来基金のページはこちらから→



基金設置の趣旨



←令和元年度市内中学生海外短期留学派遣事業の様子

駐留軍用地（普天間飛行場、キャンプ瑞慶覧）の返還後の跡地利用については、本市も多額の財政支出が必要となります。
そこで、駐留軍用地の返還後を見据えた取り組みを進めるとともに、跡地利用に伴う将来の財政需要への備えと、基地跡地というフィールドにおいて活躍する未来を担う人材育成などに活用するため、「普天間未来基金」を創設しました。

寄附の種類・方法

〈寄附の種類〉

①宜野湾市ふるさと応援寄附

※ただし、ふるさと納税は、寄附者が寄附の使い道を指定できることになっているため、普天間未来基金に寄附される場合には、「基地跡地利用の推進に関する事業」を指定してください。

②普天間未来寄附（一般寄附）

〈寄附の方法〉

●ふるさと応援寄附の場合

- ・インターネット（パソコン、携帯）からの申込み
- ・役所窓口（企画政策課）にて申込み

●企業等による寄附の場合

- ・役所窓口（まち未来課）にて申込み



（ふるさと応援寄附）